

令和8年度クリーニング業務従事者講習開催要領

1 開催日時、会場等

第1型クリーニング業務従事者講習

地 域	県 北 地 区 (大館、北秋田、能代保健所管内)	中 央 地 区 (秋田中央、秋田市、由利本荘保健所管内)	県 南 地 区 (大仙、横手、湯沢保健所管内)
期 日	令和8年 7月26日(日)	令和8年 8月23日(日)	令和8年 9月6日(日)
受付時間	9時00分～	9時00分～	9時00分～
研修時間	9時30分～12時30分	9時30分～12時30分	9時30分～12時30分
会 場	大館市駅なか交流センター 大館市御成町1丁目3-3 TEL 0186-43-7082	秋田県社会福祉会館 秋田市旭北栄町1-5 TEL 018-864-2700	よこてシャイニーパレス 横手市駅前町6番33号 TEL 0182-38-8686

第2型クリーニング業務従事者講習

地 域	秋 田 県 内	受 講 対 象 者
期 日	○レポート提出方式で実施	第1型研修が都合により受講できない者
受付期間	・受付開始：令和7年9月7日(月) ～9月30日(水) ・レポート提出期限 令和7年10月30日(金)	

2 研修科目、時間及び講師

研 修 科 目	時 間	講 師
衛生法規及び公衆衛生	県北・中央・県南 9:30～10:10	県北地区 北秋田地域振興局大館福祉環境部 環境指導課長 太田見 修広
		中央地区 秋田地域振興局福祉環境部 チームリーダー 若狭 大志
		県南地区 平鹿地域振興局福祉環境部 チームリーダー 古井 真理子
洗濯物の受取、保管及び引渡し	県北・中央・県南 10:15～10:50	秋田県生活センター チームリーダー 渡辺 優子
洗濯物の処理、繊維及び繊維製品	県北・中央・県南 11:00～12:20	元秋田県クリーニング生活衛生同業組合員 技術部役員 佐藤 清貴

3 研修受講対象者

クリーニング所（取次所を含む）の業務に従事する者（クリーニング師以外の者）で、令和5年度に受講した者及び令和6年度・令和7年度に受講していない者。

4 申 込 方 法

同封のクリーニング業務従事者講習受講申込書により、次の期日までに必着するよう、秋田県生活衛生営業指導センターまで申し込んでください。なお、第2型を希望する場合は、上記1の受付期間内に申し込んでください。

（照会先電話：018-874-9099：FAXでも受付けます：018-874-9199）

申込期限	県北地区	令和8年 7月17日(金)
	中央地区	令和8年 8月13日(木)
	県南地区	令和8年 8月28日(金)

5 受 講 料

① 受講料4,500円（テキスト代を含む）は、同封の郵便払込取扱票により受講料を払込みしてください。

又は他行から郵便局に払込みする場合は、次の口座番号(店名：二二九 預金種目：229 口座番号：0112226)

あてに払込みをしてください。

② 当日、会場での現金の取扱いはいたしません。

6 修 了 証 書

講習修了者には修了証書を交付します。

7 そ の 他

① 受講料は、原則としてお返しいたしません。

② 指導センターは、講習修了者を県知事に報告することとなっています。